

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編【現改比較表】 2023年1月30日現在

～2023年2月28日

2023年3月1日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附則 (令和5年1月24日 CNS1サ第01007726号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年3月1日から実施します。

(経過措置)

2 当社は、Flexible Remote Accessについて、日本標準時の令和5年2月1日から協定世界時の令和5年2月28日までの期間を令和5年2月の料金月として、その利用料金を計算します。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。